



星の子

令和6年度 千葉市立星久喜小学校

学校だより 11月号

令和6年11月7日



本をたくさん読もう

校長 木村 健治

11月に入り、爽やかな秋晴れが続いています。また、早朝の南空にはオリオン座、こいぬ座、おおいぬ座が南中するなど、季節が 秋から冬へ少しずつうつろいでいます。

先日は6年生が千葉市陸上大会に参加しました。冷たい雨の降る中での大会参加となりましたが、そのような天気の中でも、本校の選手や補欠選手達は礼儀正しく他校の応援をし、競技には真剣な姿で参加をしていました。星久喜小学校の6年生の応援をする姿、競技での姿はとても立派で「さすが！」の一言でした。また、学校で応援していた子どもたちも多くの子が画面に映し出される友達へ一生懸命に応援をしていたと報告を受けています。学年一丸となり対外行事に取り組んだ6年生はとても立派で、素晴らしい最高学年の姿を見せてくれました。さて、6年生にとって一つ一つ行事が終わることは、卒業が近づくことを意味しています。6年生達には残りの小学校生活、悔いの残らないものにするとともに、下級生のお手本として、その姿を見せていてもらいたいと思います。

ところで、星久喜小学校の11月の生活目標は「本をたくさん読もう」です。毎月掲げている本校の生活目標は4月から様々な規則や生活習慣に関することが中心になっていました。しかし、11月になると、規則的や生活習慣でなく、「本をたくさん読もう」となっています。

なぜ、本校では読書が「学習目標」でなく、「生活目標」に掲げられているのでしょうか？

そのこたえのヒントは「三宅 香帆さん」の著書

「ずっと幸せなら 本なんて読まなかった ～人生の悩み・苦しみに効く名作33～」の「帯」に見ることができます。その「帯」には次のような文章が書かれていました。

いつも幸せだったら本など読まずに生きていけるけど、残念ながら、一ミリの退屈も苦痛も後悔もない人生などない！つらいときこそ、本は寄り添い、解決法も教えてくれる。だからこそ、人生に読書は不可欠なのだ。本書では、古今の名作から、「悔しいとき」「仕事に行きたくないとき」「孤独をかんじたとき」などの“症状”別に、小説、漫画、エッセイなど33作を独自の目線でセレクト。あなたを救う作品はどれだ？心が整い、読書時間が愛おしくなる一冊。

「11月の生活目標が「本をたくさん読もう」となっている理由をこの文章を通して説明できる！」

わたしは本屋でこの本の「帯」の文章を読んだ時、瞬間的にそう思いました。

「本」は「内容を楽しむ」だけでなく、「筆者のものの見方・考え方」「登場人物の生き様・考え方」「物語に起こる様々なエピソード」等、多くの体験や見方・考え方を知ったり、疑似体験したりすることができます。つまり、「本」を読むこと、すなわち「読書」によって、子ども達は現実での悩みや苦しみにどう立ち向かうかのヒントを知らず知らずのうちに学ぶことができるのです。

ですから、子ども達が将来、いや現在においても様々な悩みを抱えたときの対応策に「相談」「交渉」等の他に「読書」が加わるよう、本校では「本をたくさん読もう」を生活目標に掲げていると考えます。

読書の秋、いや冬でも、春でも、夏でも、お子様達のために、是非本に親しむ習慣をご家庭ですすめてくださると幸いです。今月もよろしくお願いいたします。

11月と12月の主な行事予定

11月

- 7日(木) 就学時健康診断
C 日課
- 11日(月) 委員会活動
- 12日(火) 校外学習6年
- 13日(水) 星の子活動
- 15日(金) 救命救急講習(5年)
- 18日(月) クラブ活動
- 19日(火) 市教研 B 日課
- 21日(木) 金曜日課 1年5校時 2～6年6校時日課
- 22日(金) 木曜日課 全校5校時日課
- 23日(土) 勤労感謝の日
- 26日(火) 球技練習開始6年
- 27日(水) ほしのこ5校時日課
- 30日(土) 学習参観 C 日課
PTA 主催 星の子フェスティバル(PM)

15日(金) 第4期学校給食費再振替日

25日(月) 第5期学校給食費振替日

12月

- 2日(月) 振替休業
- 4日(水) 星久喜中学校体験入学6年
- 6日(金) 1年校外学習
- 9日(月) 委員会活動
- 10日(火) B 日課
薬物乱用防止教室6年
個人面談
- 11日(水) B 日課 個人面談
防災訓練5年
- 12日(木) B 日課 個人面談
- 13日(金) B 日課 個人面談
- 16日(月) クラブ活動
- 17日(火) 校外学習3年
- 18日(水) 星の子活動
- 19日(木) トップスポーツふれあい交流
- 20日(金) 給食終了
- 23日(月) 冬休み前集会 C 日課
- 24日(火) 冬休み(～5日)

16日(月) 第5期学校給食費再振替日

25日(水) 第6期学校給食費・徴収金振替日



【スクールカウンセリングについて】

11月からスクールカウンセラーの勤務時間に変更になっています。基本、毎週水曜日の13時から16時30分の勤務になっています。よろしくお願いいたします。

11月の勤務日 6日 13日 20日 27日

12月の勤務日 4日 11日 18日

ご予約は教頭または担任 265-1568までお願いします。

【転居に伴う転出等の予定があるご家庭について】

転居に伴う転出等の予定がある方については、転出関係書類等の作成には時間が必要になりますので、早めに担任に連絡をお願いいたします。児童数の変化によっては、来年度の学級数の増減にも関わりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【学校徴収金について】

毎月の学校徴収金振替のご協力ありがとうございます。学校徴収金ですが振替日に引き落としができない場合は次の月に再振替日になりますが、再振替日に引き落としができない場合、それ以降は未納の状態になってしまいます。未納になってしまった場合、給食費につきましては白色の督促状兼振込依頼書、学校教材費は水色の督促状兼振込依頼書をお渡しさせていただいております。教材費には、校外学習や宿泊学習費なども含まれており、振込していただけない場合、業者への支払いが滞ってしまうことや、校外学習等への参加が困難な状況となってしまいます。督促状が届いているご家庭は、早急な振り込みをお願いいたします。督促状兼振込依頼書を紛失した場合は、学校までご連絡ください。